



認知症高齢者等の行方不明に備えた事前登録制度のご案内

～安心して外出できる地域づくり～

目的

認知症により、道に迷ったり、家が分からなくなってしまう、結果的に行方不明になる事例が増えています。そのような事態に備え、早期に発見、保護し、早期の身元確認につなげ、認知症高齢者等の安全を確保するとともに、家族等の負担を軽減するための事前登録制度です。

内容

①認知症により行方不明者となるおそれのある方で、事前登録を希望する方の情報を市に登録します。

登録内容：氏名、住所、身体的特徴、緊急連絡先、かかりつけ医、
担当ケアマネジャー、写真等

②登録した情報は、多治見警察署、瑞浪市消防本部、地域包括支援センター、高齢福祉課で保管します。

③万が一、登録者が行方不明者になった場合、登録した情報に基づき検索、身元確認につなげます。

登録方法

高齢福祉課の窓口に登録される方の写真（顔写真と全身）をお持ちください。申請できる方は本人または家族です。

※行方不明時に備えて、親族の連絡先も登録しますので、関係される方の同意を得てから申請してください。

登録するとどうなる？

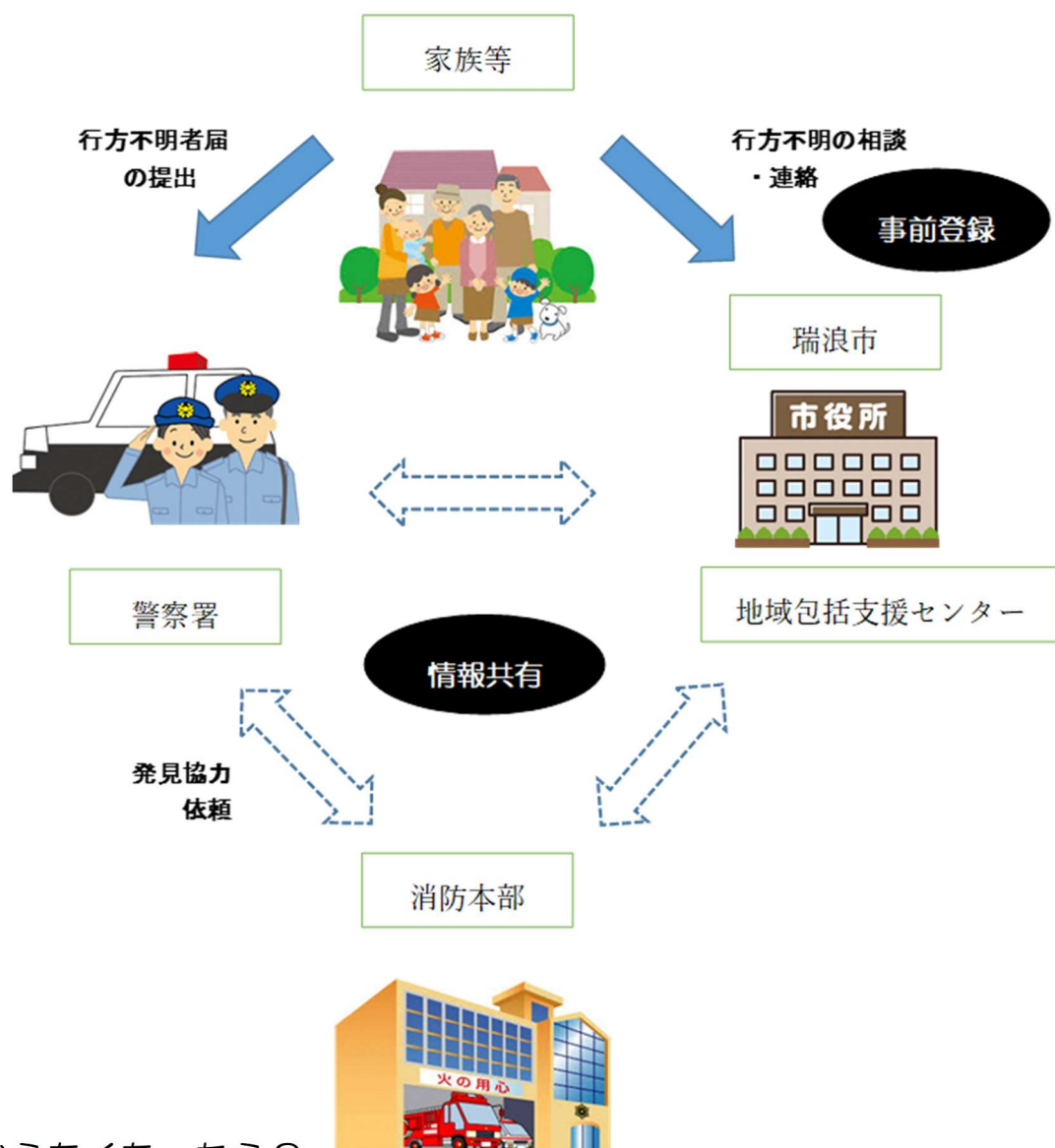
登録された内容は、高齢福祉課・多治見警察署・瑞浪市消防本部・地域包括支援センターで保管し、行方不明になった場合に、迅速に対応できるよう活用します。



瑞浪市役所
高齢福祉課 高齢者支援係
電話 68-2117

裏面をご覧ください

全体像



行方がわからなくなったら？

ためらわず、早めに交番や警察署に連絡してください。

瑞浪交番 電話 68-2002
多治見警察署 電話 22-0110

※登録していただいた内容は、年度ごとに更新させていただきます。
更新の案内は、高齢福祉課からお送りします。

【認知症に関する相談ごと】

- ◆瑞浪南部地域包括支援センター 電話 68-8111
- ◆瑞浪北部地域包括支援センター 電話 63-1015
- ◆瑞浪市役所高齢福祉課 電話 68-2117

